**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市南区別所一丁目二三番地、最後の住所横浜市港南区最戸二丁目一四番一三―三〇六号　被相続人　亡　目黒　恒芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

横浜市中区海岸通四―二〇―二ＹＴ馬車道ビル四〇三

相続財産管理人　弁護士　戸張　雄哉

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍鹿児島県肝属郡肝付町新富一〇〇五番地、最後の住所神奈川県藤沢市藤沢三丁目三番二一―二〇一号　被相続人　亡　渕田　六郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階

相続財産管理人　弁護士　**樋口**　華恵

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪市中央区本町三丁目二四番地、最後の住所神奈川県鎌倉市今泉台六丁目二三番五号　被相続人　亡　小**原**　一彌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

横浜市中区弁天通五丁目七〇番地　損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル三階

相続財産管理人　弁護士　市川　統子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岐阜市吉野町六丁目二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　早田　純

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

事務所岐阜市上竹町二一　幅法律事務所

相続財産管理人　弁護士　幅　隆彦

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県豊橋市曙町字南松原二三番地七、最後の住所愛知県豊橋市曙町字南松原二三番地の七　被相続人　亡　酒井　良治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

愛知県豊橋市中柴町八番地　弁護士法人渡**邉**・粕谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　渡邊　実穂

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍三重県鈴鹿市三宅町二〇八五番地、最後の住所三重県鈴鹿市神戸一丁目二六番一五号　被相続人　亡　川村はつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

三重県四日市市安島一丁目二番二七号　ジェックＳビル二階あおば総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田すみ江

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍島根県出雲市湖陵町差海一一七六番地、最後の住所滋賀県彦根市高宮町二六七一番地　被相続人　亡　梶谷　勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

滋賀県彦根市佐和町三―一五千祥ビル四階

相続財産管理人　弁護士　佐武　直子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府大阪市生野区東桃谷町三丁目一七三番地、最後の住所奈良市川上町八七五番地の一特養老人ホーム万葉苑　被相続人　亡　横山　フク

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

奈良市高天町一〇―一株式会社Ｔ．Ｔ．ビル五〇三朝岡法律事務所

相続財産管理人　弁護士　朝岡　直美

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北九州市小倉北区京町三丁目二八〇番地一、最後の住所北九州市八幡西区本城学研台一丁目九番一四号　被相続人　亡　冨田　謙二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十日

事務所北九州市小倉北区金田二丁目二番五号　以和貴金田Ⅱ七〇二号　田村法律事務所　相続財産管理人　弁護士　荒木　勉

**債権申出の公告（第三回）**

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十七年一月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十七年三月十日

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目一番一号　株式会社カンセキ

確定給付企業年金清算人　高崎　勝彦

**第７期決算公告**

平成27年３月10日

神奈川県横浜市中区山下町25―15

**メリトール・ジャパン株式会社**

代表取締役　植松三千宏

**貸借対照表の要旨**（平成26年９月30日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資の部 | 流動資産 | 738,545 |
| | 固定資産 | 14,958 |
| | 合計 | 753,503 |
| 負純資産の部 | 流動負債 | 493,753 |
| | 固定負債 | 31,203 |
| | 株主資本 | 228,547 |
| | 資本金 | 99,000 |
| | 資本剰余金 | 83,656 |
| | 資本準備金 | 13,041 |
| | その他資本剰余金 | 70,614 |
| | 利益剰余金 | 45,891 |
| | その他利益剰余金 | 45,891 |
| | （うち当期純利益） | (86,134) |
| | 合計 | 753,503 |

**第16期決算公告**

平成27年２月23日

東京都八王子市台町４―24―１

加島屋ビル１Ｆ

**株式会社だいけい**

代表取締役　柴橋　和弘

**貸借対照表の要旨**

（平成26年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の部 | 流動資産 | 33,354 |
| | 固定資産 | 50 |
| | 合計 | 33,404 |
| 負純資産の部 | 流動負債 | 11,501 |
| | 固定負債 | 46,500 |
| | 株主資本 | △24,597 |
| | 資本金 | 5,000 |
| | 利益剰余金 | △29,597 |
| | その他利益剰余金 | △29,597 |
| | （うち当期純利益） | (3,173) |
| | 合計 | 33,404 |

**第７期決算公告**

平成27年３月10日

北海道北広島市北の里345番地９

**丸建基礎工事株式会社**

代表取締役　江刺家富明

**貸借対照表の要旨**

（平成26年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の部 | 流動資産 | 151,980 |
| | 固定資産 | 65,304 |
| | 合計 | 217,285 |
| 負純資産の部 | 流動負債 | 96,344 |
| | 固定負債 | 226,517 |
| | 株主資本 | △105,576 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | △155,576 |
| | その他利益剰余金 | △155,576 |
| | （うち当期純利益） | (30,979) |
| | 合計 | 217,285 |